

# 八代市港湾利用・物流拠点型産業集積形成基本計画

## 1 産業集積の形成又は産業集積の活性化に関する目標

### (1) 地域の特色と目指す産業集積の概要について

#### 【 地理的条件、既存の産業集積の状況、インフラの整備等地域の特色について 】

##### ① 地理的条件

八代市は九州地方のほぼ中央に位置しており、東西約50 km、南北約30 km、面積は約680 km<sup>2</sup>で、全面積の約70%が山間地、約30%が平野部で形成されている。山間地においては、泉町の国見岳(1,739m)を最高峰として九州山地の脊梁地帯を形成し、平家落人伝説が語り継がれる秘境五家荘など、歴史と自然豊かな地域を有している。また、平野部においては、日本三大急流の一つである球磨川や氷川の両水系で形成された豊かな土地が広がり、扇状地や三角州を中心とした沖積平野が形成され、さらには永年にわたる干拓事業による広大な平野を有している。これらの豊かな資源を活用し、日本一の生産量を誇るイ草やトマトなどの農産物が生産されている。

また、八代市を中心に半径60 km圏内には熊本県全体が、半径150 km圏内には九州各県の主要都市が含まれるなど他の地域にない地理的優位性を備えており、県内最大の国際貿易港「八代港」では韓国及び中国とのコンテナ国際航路が就航しているなど、中九州の物流拠点として、また、東アジアのゲートウェイとしての役割を担っている。

##### ② 既存の産業集積の状況

恵まれた自然条件に加え臨海工業用地の造成や港湾施設の充実が図られ、早くから大企業の工場が進出し、県下有数の工業都市として発展してきた。工業の事業所数は191、従業員数は6,905人で、製造品出荷額は2,164億円(平成22年工業統計調査速報値【従業員4人以上の事業所】)となっている。

市内には、製造業の主な工場として、日本製紙(株)八代工場、(株)興人八代工場、メルシャン(株)八代工場及びYKKAP(株)九州事業所並びにヤマハ熊本プロダクツ(株)などが立地している。製造品出荷額に占める割合の大きい産業としては、パルプ・紙・紙加工品(27%)、金属製品(16%)、食料品(15%)、飲料(13%)、輸送用機器(10%)の順となっている。(平成21年工業統計調査)

八代港の整備、工業都市としての発展とともに、八代港と企業や農家、消費者をつないできた運輸業も発展、集積が進んできており、事業所数が県内の8.7%、従業員数が県内の11.2%(平成18年事業所・企業統計調査〈民営事業所・市町村字〉)を占めている。

主な企業としては、製紙の原料や製品を配送に関わる日本紙運輸倉庫(株)九州支店八代営業所、十条運輸(株)八代営業所等、飼料の原料や製品の配送に関わる上組八代支店、パシフィックグレーンセンター(株)八代支店等が立地、地場企業からも松木産業(株)、(株)

亀万運送等の台頭が見られ、大手、中小企業が一体となった産業集積が見られる。

また、八代港には製紙製造の原燃料を輸入している日本製紙木材(株)九州支店、大島地区に石油コンビナートを形成する(株)出光興産八代油槽所などの石油・ガス関連企業、土木・建設用の木材を加工販売している高原本材(有)、医薬品卸売業の富田薬品(株)など卸売業においても集積が進んでいるところである。

熊本県内における八代港の取扱量は、輸出入のシェアが88%、移出入のシェアも58%を占め、熊本県最大の貿易港となっており、さらには、九州のほぼ中心に位置していること、九州縦貫自動車道、南九州西回り自動車道、国道3号、新幹線、JRといった道路・鉄道網のネットワークが整備されていることで、今後も港湾利用型の産業集積や物流拠点としての重要性が益々高まっていくものと期待されている。

### ③ インフラの整備状況

#### ◆ 港 湾

熊本県最大の国際貿易港「八代港」は、昭和34年に重要港湾として指定を受けた後、昭和41年には貿易港として開港指定がなされ、外貿対応施設の整備が進められてきた。平成11年にはコンテナターミナルの整備がなされ、同年、韓国釜山港との間に国際定期航路が開設され、現在週2便の国際コンテナ定期航路が就航している。

さらに、平成20年5月からは、コンテナ一本に満たない小口の荷物を世界350の港へ輸送できる「小口混載貨物」が利用可能となり、平成21年には週2便の内航コンテナ定期航路が開設され、熊本県内外の産業や日常生活を支える役割を担っている。

また、平成18年度から着工されている「多目的国際ターミナル整備事業」により、現在3万トン級の船舶が接岸できる水深12m岸壁を、5.5万トン級船舶対応の水深14m岸壁へ改良し、平成24年度には完了する予定となっていることに加え、平成22年8月には、熊本県唯一の重点港湾に選定され、新規の国直轄港湾整備事業の着手対象となったことから、2バース目の水深14m岸壁の整備着手が期待されている。

平成23年4月からは、市単独事業としてコンテナ利用助成事業を実施し、コンテナ貨物取扱量の増加、貿易活動の拡大を図るとともに、更なる物流の効率化・高度化を図り、今後益々の国際競争力向上が期待される。

(i) 八代港からの国際コンテナ定期航路(週2便)の就航状況(平成24年1月末現在)

(毎週月曜日寄港)

八代港→長崎→釜山→瀬戸内海地方→釜山→伊万里→熊本→八代港

(毎週金曜日寄港)

八代港→釜山→瀬戸内海地方→釜山→川内→三池→八代港

(ii) 八代港からの小口混載貨物による輸送(平成24年1月末現在)

貨物搬入締切日(水曜日)→出港予定日(金曜日)→釜山港(土曜日)→全世界へ

(iii) 内航コンテナ定期航路（平成24年1月末現在）

（毎週水曜・土曜日寄港）

八代港→博多／門司→神戸→博多→徳山→神戸／大阪→博多／門司→八代港

(iv) 八代港の取扱貨物量及び取扱輸出入額

取扱貨物量417万トン（平成22年）、取扱輸出入額435億円（平成22年）

#### ◆ 鉄 道

九州新幹線は、全国高速交通体系の根幹を形成し、九州を縦に結ぶ大動脈として、博多駅（福岡市）と鹿児島中央駅（鹿児島市）を結ぶルートであり、2004年には新八代駅から鹿児島中央駅までが部分開通した。2011年3月には全線が開通し、新八代駅から博多駅を45分、新八代駅から新大阪駅を約3時間半で結び、広島、岡山の中国地域だけではなく京阪神地域まで日帰りが可能となったことから行動圏域が格段に広がり、経済の新たな活性化が大きく期待される。

また、鉄道における貨物の輸送についても、八代駅での取扱が可能であることから、環境へ配慮した物流システムを構築していく上でも潜在能力が高い地域と言える。

#### ◆ 道 路

市内には国道3号、九州縦貫自動車道及び南九州自動車道等の高速交通網が整備されていることに加え、県道八代港線の整備により八代港との一体的な利用が確保されているなど、南九州の物流拠点としての役割を担っている。市内には高速道路のインターチェンジが3ヶ所あり、これら高速交通網を利用すれば九州各県へのアクセスも容易であり、福岡県、熊本県、佐賀県、宮崎県、鹿児島県の各県庁所在地までは約2時間で結ばれる。

#### ④ 教育・研究機関

主な教育機関として、高校8校、高専1校、短大1校、専門学校2校がある。そのうち、工業系の部門を持つ学校は、県立八代工業高等学校と、熊本高等専門学校八代キャンパスの2校となっている。県立八代工業高等学校には、工業化学科、機械科、電気科及び情報技術科並びにインテリア科が設置されており、また、熊本高等専門学校八代キャンパスでは、機械知能システム工学科、建築社会デザイン工学科、生物化学システム工学科が設置されている。

研究機関としては、平成12年4月に熊本高等専門学校八代キャンパスに設置された地域イノベーションセンターが挙げられ、八代市や八代商工会議所等と合同で新技術導入のための「技術セミナー」や「工場見学会」、あるいは経済産業省の支援を受けた「人材育成事業」などを中心に取組んでいる。また、地域の技術開発支援のための「技術相談」窓口として、「共同研究」「受託研究」等の受入促進や「建設技術材料試験所」を設置しての建設材料の「受託試験」にも力を入れている。

## 【 目指す産業集積の概要について 】

八代市には、港湾利用型の企業が数多く立地しており、1890年の日本セメント(株) (現：太平洋セメント(株)、1982年閉鎖)の立地を始めとして、十条製紙(株) (現：日本製紙(株)、1924年立地)、三楽オーシャン(株) (現：メルシャン(株)、1939年立地)等の大企業の立地に加え、1995年の穀物飼料原料の輸入会社であるパシフィックグリーンセンター(株)を中心として、八代飼料(株)やジェイエイ北九州くみあい飼料(株)などの飼料関連会社が操業するなど、中九州の一大飼料コンビナートを形成し、八代市の工業は港湾利用型の企業への依存度が高い状況となっている。

また、熊本県では、「熊本バイオフォレスト構想」を平成17年に策定し、医療、食品、環境の各分野におけるバイオテクノロジーの一層の振興を図っている。八代市で集積が進んでいる飼料・有機質肥料製造業においても、バイオテクノロジーの活用が見込まれることから、今後、熊本バイオフォレスト構想の関連事業等について、八代市と熊本県、研究機関及び企業等が更に連携して取り組むことが期待されている。

さらに、八代市地域においては、県内最大の港湾として成長してきた八代港への港湾利用型産業の集積とともに、石油等のエネルギー資源の供給拠点あるいは中九州における穀物や木材の輸入拠点として、運輸業や卸売業といった物流拠点型産業の集積も見られ、動脈の役割を果たしている。また、九州縦貫自動車道や国道3号、九州新幹線等の周辺交通網の整備により八代港とのネットワークが強化されることにより、熊本県内はもとより九州各地へ物流拠点として八代市地域の重要性がさらに大きくなっていることから、港湾、製造、物流の3者が一体となり、集積、連携を深めていくことで、九州における港湾利用型の物流拠点都市を目指している。

このような状況を踏まえ、本市の優位性を活かすためには、上記産業の集積及び活性化を図ることが最も効果的な策と言える。そのためには、企業立地促進法による各種支援策を活用することが必要且つ有効な手段である。

## (2) 具体的な成果目標

	現 状	計画終了後	伸び率
集積区域における集積業種全体の付加価値額	644億円	678億円	5.3%

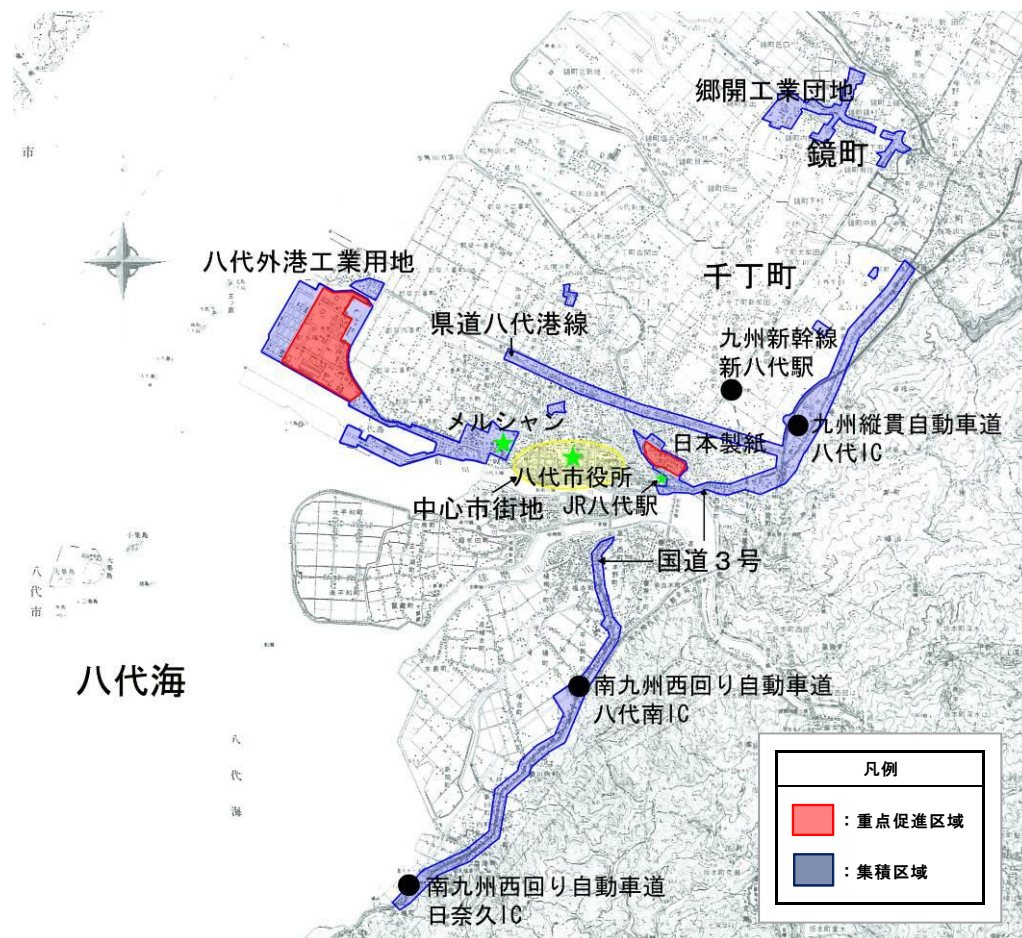
### (3) 目標達成に向けたスケジュール

取組事項 (取組を行う者)	年 度				
	24	25	26	27	28
<b>【 工場等の施設整備に関すること 】</b>					
① 未利用地等工場用地の調査、整備検討 (八代市)					→
② 物流施設等の共用施設整備検討 (八代市地域産業活性化協議会)					→
③ 産業用共用施設の整備検討 (八代市地域産業活性化協議会)					→
<b>【 人材の育成・確保に関する事項 】</b>					
① 人材交流の推進 (八代市工業振興協議会)					→
② 企業社員向けの人材育成セミナーの開催 (八代商工会議所)					→
③ 企業活性化支援事業 (八代市工業振興協議会)					→
④ こども科学フェアの開催 (八代市・八代市工業振興協議会など)					→
⑤ 異業種交流事業推進事業 (八代市工業振興協議会)					→
⑥ 先進企業等の視察研修 (八代市工業振興協議会・八代港港湾振興協会)					→
⑦ インターンシップ活動支援 (八代市工業振興協議会・企業・高等学校・ 八代工業高等専門学校)					→
⑧ 企業の技術者研修支援					→
⑨ みなと八代フェスティバルの開催 (みなと八代フェスティバル実行委員会)					→
⑩ 産業活性化人材養成等事業 (八代商工会議所 (八代市地域産業活性化協議会))					→

取組事項 (取組を行う者)	年 度				
	24	25	26	27	28
<b>【 技術支援等に関する事項 】</b>					
① 新技術に関するセミナー (八代市工業振興協議会・八代工業高等専門学校)					→
② 産学共同で実施する研究開発の支援 (八代市)					→
<b>【 その他円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備に関する事項 】</b>					
① 工場等の新設、増設における固定資産税の 減免及び各種補助金 (八代市など)					→
② 事業高度化セミナーの開催 (八代商工会議所)					→
③ 工場等の新設、増設における固定資産税に ついての課税免除を拡充 (八代市)					→
④ 企業誘致のための関係機関との連携強化 及び集積業種の積極的な誘致活動 (熊本県、八代市、関係機関)					→
⑤ 八代港整備の推進 (国、熊本県、八代市、八代港港湾振興協会)					→
⑥ 八代港のポートセールスの推進 (熊本県、八代市、八代港ポートセールス 協議会、八代港港湾振興協会)					→
⑦ 工場立地法における緑地面積率等の緩和 (八代市)					→
⑧ 融資制度の充実 (熊本県、八代市)					→
⑨ 八代港コンテナ輸送助成事業 (八代港ポートセールス協議会)					→
⑩ 産業立地支援事業 (八代商工会議所(八代市地域産業活性化協 議会))					→
⑪ 事業継続計画策定支援 (八代市、八代市工業振興協議会)					→

## 2 集積区域として設定する区域

(区域)



港湾利用型産業集積区域として設定する区域は、熊本県八代市とする。設定する区域は、平成23年12月31日現在における行政区画その他の区域又は道路、鉄道等により表示したものである。

- ・ 埠頭用地等への立地については、関係法令の定めるところによる。

※ただし、以下の地域に該当する部分は除外する。

- ・ 自然公園法に規定する自然公園地域
- ・ 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区

(集積地区の可住地面積)

1, 547ヘクタール

(八代市を集積区域として設定している理由)

現在の八代市は、平成17年8月1日に、八代市、千丁町、鏡町、坂本村、東陽村、泉村の1市2町3村が合併したものである。人口規模は熊本県で2番目で、平成23年10月31日現在で約13.3万人となっている。

域内には国道3号、九州縦貫自動車道及び南九州自動車道等の高速交通網に加え、熊本県内最大の重点港湾「八代港」などの物流インフラが整備されており、これらの特性から、パルプ・紙・紙加工製造業や飼料製造業の港湾利用型産業と、運輸業、卸売業といった物流拠点型産業が集積している。

平成18年度から整備事業が着工している、5.5万トン級船舶対応の水深14m岸壁が完成すれば、更なる物流の効率化・高度化が図られるため、港湾利用型の産業集積がさらに加速していくことが期待されている。

今後は、港湾の整備や産業立地支援、人材育成、技術支援等のハード・ソフト面の取組みを推進し、企業の立地環境を高めることにより、八代市特有の強みを活かした企業立地を促進できる。

### 3 集積区域の区域内において特に重点的に企業立地を図るべき区域

(区域)

○八代外港工業団地地域 ○日本製紙(株)八代工場敷地 合計：222.2ヘクタール  
設定する区域は、平成23年4月1日現在における地番により表示したものである。  
なお、地番等の詳細は別紙のとおりである。

### 4 工場立地法の特例措置を実施しようとする場合にあっては、その旨及び当該特例措置の実施により期待される産業の形成又は産業集積の活性化の効果

(工場立地法の特例措置を実施しようとする区域)

八代外港工業団地地域及び日本製紙(株)八代工場敷地の合計2箇所とする。  
なお、地番等の詳細は別紙のとおりである。

(特例措置を実施することにより期待される効果)

「集積区域内で特に重点的に企業立地を図るべき区域」については既に企業が立地し操業している箇所も含まれている。現状では事業展開のなかで工場敷地の拡張や新たな用地確保が困難な場合もある。そのため、工業用地を有効に活用するには特例措置（緑地等の制限緩和など）を受ける必要がある。特例措置を受けることができれば、以下の効果が期待される。

- ・雇用創出 10人
- ・企業立地件数 2件

なお、実際に工場を新設・拡張する場合には地域の実状を十分に考慮し関係者と協議するものとする。



## 5 集積業種として指定する業種（以下「指定集積業種」という。）

### （1）業種名

（業種名又は産業名）

港湾利用・物流拠点型産業

（飼料製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業、運輸業及び卸売業）

（日本標準産業分類（平成 19 年 11 月改訂）上の業種名）

分類コード	分類名称
1 0 6	飼料・有機質肥料製造業
1 4	パルプ・紙・紙加工製造業
4 2	鉄道業
4 3	道路旅客運送業
4 4	道路貨物運送業
4 5	水運業
4 6	航空運輸業
4 7	倉庫業
4 8	運輸に附帯するサービス業
5 0	各種商品卸売業
5 1	繊維・衣服等卸売業
5 2	飲食料品卸売業
5 3	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業
5 4	機械器具卸売業
5 5	その他の卸売業

## (2)(1)の業種を指定した理由

熊本県内最大の国際貿易港で、重点港湾である「八代港」は、日本三大急流の一つといわれる球磨川の河口港として古い歴史がある。江戸時代からの干拓によって開かれた八代港は、背後地として豊富な林産資源を有する九州山地と穀倉八代平野を控え、球磨川を利用した内陸部からの物資輸送及び豊富な海産物の集散等とともに、海外交易の要衝として栄えてきた。昭和34年には重要港湾として指定を受けた後、昭和41年には貿易港として開港指定がなされるなど外貿対応施設の整備が進められてきている。その背景には、日本セメント(株)(現：太平洋セメント(株))の立地を皮切りに、十条製紙(株)(現：日本製紙(株))、興国人絹パルプ(株)(現：(株)興人)、三楽オーシャン(株)(現：メルシャン(株))等の港湾利用型の大企業の立地が相次いだことが挙げられ、港湾の整備とともに八代市は南九州随一の工業都市へと発展してきた。

八代港は、九州南部の志布志・鹿児島港、北部の博多港に次いで飼料原料となる、とうもろこしの輸入量が多く、九州中部の飼料輸送基地としての役割を担っている。八代外港工業用地には、飼料原料を輸入するパシフィックグレーンセンター(株)を中心として、八代飼料(株)、ジェイエイ北九州くみあい飼料(株)、九州昭和産業(株)及び西田精麦(株)などの飼料製造企業が集積しており、中九州地域の畜産を支える一大飼料コンビナートを形成している。

一方、内陸部にはパルプ・紙・紙加工製造業の日本製紙(株)八代工場が立地している。同社は製紙原料となる木材チップ及び自家発電燃料となる石炭を八代港を通して輸入しており、その取扱量は輸入で47%、輸出では15%を占めるなど、八代港最大の荷主企業である。同工場で生産している新聞用紙は九州全体の50%以上を、ハガキについては全国の60%以上のシェアを占めている。また、本市の製造品出荷額に占める割合は約27%にも上るなど、雇用及び地域貢献などの面において本市にとって非常に重要な産業となっている。

それら製造業に加え、県内最大の港湾として成長してきた八代港では、石油等のエネルギー資源の供給拠点あるいは中九州における穀物や木材の輸入拠点として、運輸業や卸売業といった物流拠点型産業が動脈の役割を果たしている。九州縦貫自動車道や国道3号、九州新幹線等の周辺交通網の整備により、熊本県内はもとより九州各地へ物流拠点として八代市地域の重要性はさらに大きくなっている。

このようなことから、飼料製造業及びパルプ・紙・紙加工製造業に加え、運輸業、卸売業の集積を図ることが、八代港振興の有効な策であるとともに、これら港湾利用型産業の更なる発展が見込まれるなど八代市内外の地域経済の活性化につながるものである。

※ 核となる代表的な企業

### 《 製造業 (紙・飼料) 》

- ・ 日本製紙(株)八代工場
- ・ 八代飼料(株)

- ・ ジェイエイ北九州くみあい飼料（株）
- ・ 九州昭和産業（株）
- ・ 西田精麦（株）

《 運輸業 》

- ・ 株式会社 曙組
- ・ （株）上組八代支店
- ・ 九州紙運輸（株）八代営業所
- ・ 日本通運（株）八代支店
- ・ パシフィックグレーンセンター（株）八代支店
- ・ 松木運輸（株）
- ・ 八代港運（株）

《 卸売業 》

- ・ （株）出光興産八代油槽所
- ・ 日本製紙木材（株）九州支店八代営業所
- ・ 富田薬品(株)八代支店
- ・ (株)白石

**6 指定集積業種に属する事業者の企業立地及び事業高度化の目標**

	目標数値
指定集積業種の企業立地件数又は新規事業件数	6件
指定集積業種の製造品出荷額又は売上高の増加額	219億円
指定集積業種の新規雇用創出件数	45人

**7 工場又は事業場、工場用地又は業務用地、研究開発のための施設又は研修施設その他の事業のための施設の整備（既存の施設の活用を含む。）、高度な知識又は技術を有する人材の育成その他の円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備の事業を実施する者及び当該事業の内容**

**（１）【 産業用共用施設の整備等に関する事項 】**

**① 未利用地等工場用地の調査、整備検討**

○ 実施者

八代市

○ 内 容

既存の未利用地について、工場用地として適地調査を実施し情報を発信するなど積極的な企業誘致活動を展開し、企業を集積させる。

**② 物流施設等の共用施設整備検討**

○ 実施者

八代市地域産業活性化協議会

○ 内 容

物流事業の効率化及び企業進出、事業拡大の際のリスク軽減を目的として、共用倉庫や貸工場などの整備を検討する。

**③ 産業用共用施設の整備検討**

○ 実施者

八代市地域産業活性化協議会

○ 内 容

再生可能エネルギーの供給設備や水リサイクル施設等の資源の有効活用に資する施設の整備を検討する。

**（２）【 人材の育成・確保に関する事項 】**

**① 人材交流の推進**

○ 実施者

八代市工業振興協議会など

○ 内 容

経営や技術の向上を図るため、市内に立地している工場や研究施設等の見学会を実施する。なお、受入企業の負担軽減のため、経費の一部助成を行う。

## ② 企業社員向けの人材育成セミナーの開催

### ○ 実施者

八代商工会議所

### ○ 内 容

新入社員教育、中堅社員教育などの人材育成セミナーを開催し、企業の人材育成を支援する。

## ③ 企業活性化支援事業

### ○ 実施者

八代市工業振興協議会など

### ○ 内 容

I T関連、労務管理及び税制などに関連するセミナー等を開催し、企業活動の活性化を図る。

## ④ 子ども科学フェアの開催

### ○ 実施者

八代市、八代市工業振興協議会など

### ○ 内 容

これからの時代を担う子どもたちに対して、ものづくりや科学技術への興味を深めてもらい、産業界と学校をより身近なものにし、将来の技術者育成を図るため、産業界と教育界との連携により開催する。

## ⑤ 異業種交流事業推進事業

### ○ 実施者

八代市工業振興協議会

### ○ 内 容

今後の新製品の開発や新事業の創出に繋げていくため、農林水産関係者やサービス、商業関係者など異業種との情報交換の場を提供し、交流と連携を深める。

## ⑥ 先進企業等の視察研修

### ○ 実施者

八代市工業振興協議会・八代港港湾振興協会

### ○ 内 容

企業の技術向上や販路拡大等、企業経営の参考となるような先進的企業や産業支援機関、見本市、貿易関連セミナーなどの視察研修を実施する。

### ⑦ インターンシップ活動支援

#### ○ 実施者

八代市工業振興協議会、企業、八代工業高等専門学校、高等学校など

#### ○ 内 容

生徒が職業生活へ移行するにあたって、社会人・職業人として自立していくための基本的な能力（協調性やコミュニケーション能力、基本的な生活態度、マナー、責任感など）を企業等でのインターンシップを通して身に付ける。

### ⑧ 企業の技術者研修支援

#### ○ 実施者

八代市

#### ○ 内 容

市内の企業が、その従業員である技術者の技術力向上を図るため、従業員に対する研修受講を支援する。

### ⑨ みなと八代フェスティバルの開催

#### ○ 実施者

みなと八代フェスティバル実行委員会

（海事官公庁及び港湾関係団体並びに八代市等の13団体で構成）

#### ○ 内 容

市民と海の関わりを基本とした海洋イベントの開催を通じ、海外に拓かれた貿易の拠点港づくりを進め、八代港の一層の発展に寄与する。

### ⑩ 産業活性化人材養成等事業

#### ○ 実施者

八代商工会議所（八代市地域産業活性化協議会）

#### ○ 内 容

八代市が立地適地であると評価いただけるよう、地域の振興に寄与できる人材を幅広く養成する事業を実施する。

## （3）【 技術支援等に関する事項 】

### ① 新技術に関するセミナー

#### ○ 実施者

八代市工業振興協議会

#### ○ 内 容

八代工業高等専門学校の協力により、新技術等に関するセミナーを開催する。

## ② 産学共同で実施する研究開発支援

### ○ 実施者

八代市

### ○ 内 容

地場企業が、八代工業高等専門学校、熊本大学、熊本県立大学、崇城大学、九州東海大学、熊本県産業技術センターなどと連携して行う、飼料・肥料関連等製品に関する共同研究開発を支援する

## (4) 【 その他の円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備に関する事項 】

### ① 工場等の新設、増設における固定資産税の減免及び各種補助金

#### ○ 実施者

熊本県、八代市

#### ○ 内 容

八代市企業振興促進条例に基づき、市内に工場等を持っていない企業が新たに工場等を設置する場合、又は、市内に工場等を持っている企業が事業規模を拡大するため工場等を設置、拡張する場合に固定資産税の減免及び各種補助金を交付する。

また、地場企業が開発した飼料・肥料関連等製品の販路拡大や関連する事業展開等も対象とした補助金や制度融資などの充実を図る。

### ② 事業高度化セミナーの開催

#### ○ 実施者

八代商工会議所

#### ○ 内 容

マーケティング手法、経営戦略及び経営革新などに関する事業高度化に必要なとされる各種セミナーを開催する。

### ③ 工場等の新設、増設における固定資産税についての課税免除を拡充

#### ○ 実施者

八代市

#### ○ 内 容

本基本計画の対象であり、かつ八代市企業振興促進条例の対象となる工場等の新設、増設については、八代市企業振興促進条例よりも、更に有利となるよう固定資産税の課税免除を行う。

#### ④ 企業誘致のための関係機関との連携強化及び集積業種の積極的な誘致活動

##### ○ 実施者

熊本県、八代市、関係機関等

##### ○ 内 容

企業誘致を有効且つ効率的に進めるために、県、市及び県宅建協会、教育機関などの関係機関との協力体制を整備するとともに、集積業種で進出意向のある企業の訪問、事業所等の立地に対する補助金・奨励金などの交付及び固定資産税の免除などを実施することにより、新たな企業誘致につなげる。

#### ⑤ 八代港の整備促進

##### ○ 実施者

国、熊本県、八代市、八代港港湾振興協会

##### ○ 内 容

集積業種の物流コストの削減を図るために、今年度着工した水深14m岸壁の整備事業を予定通り（平成24年供用開始予定）に進める。

#### ⑥ 八代港の整備ポートセールスの推進

##### ○ 実施者

熊本県、八代市、八代港ポートセールス協議会、八代港港湾振興協会

##### ○ 内 容

港湾利用型の産業集積を図るためには、港湾の整備及びポートセールスは必要不可欠である。このことから、港湾管理者である県、市、八代港ポートセールス協議会及び八代港港湾振興協会の相互連携を深める。

#### ⑦ 工場立地法における緑地面積率等の緩和

##### ○ 実施者

八代市

##### ○ 内 容

工場立地法の緑地面積率及び環境施設面積率の緩和を実施することにより、新規企業の立地及び既立地企業の生産性の効率化につなげる。



## ⑧ 融資制度の充実

### ○ 実施者

熊本県、八代市

### ○ 内 容

地場企業が開発した飼料・肥料関連等製品の販路拡大や関連する事業展開等も対象とした補助金や制度融資などの充実を図る。

## ⑨ 八代港コンテナ輸送助成事業

### ○ 実施者

八代港ポートセールス協議会

(熊本県(港湾管理者)、八代市、経済団体、貿易団体、港湾運送事業者等で構成)

### ○ 内 容

#### i. トライアル助成事業

平成19年4月1日以降、八代港を利用した事がない企業に対し助成

#### ii. 小口混載貨物(LCL)助成事業

小口混載貨物利用の荷主に対し助成

#### iii. 青酸くん蒸に係る費用助成事業

八代港を利用し輸入した青果物等の植物防疫対象貨物が、植物防疫検査で不合格になり、他港で青酸くん蒸を行う場合に助成

## ⑩ 産業立地支援事業

### ○ 実施者

八代商工会議所(八代市地域産業活性化協議会)

### ○ 内 容

産業立地支援事業を活用することにより、企業誘致の専門家を配置したり、効果的な情報発信を行うことにより、企業誘致の促進を図る。

## ⑪ 事業継続計画の策定支援

### ○ 実施者

八代市、八代市工業振興協議会

### ○ 内 容

地震、新型インフルエンザ等の様々な災害リスクに対応し、災害発生時の事業リスクを最小限に止めるとともに、早急な事業復旧の備えとなる事業継続計画を、サプライチェーン全体の可視化、物流ルート多重化等に十分配慮して、それぞれの企業で策定するよう支援する。

## 8 環境の保全その他産業集積の形成又は産業集積の活性化に際して配慮すべき事項

### (1) 環境の保全

工場の立地等産業の集積促進にあたっては、環境基本法等の環境保全関係諸法令に基づき、公害の防止はもとより、環境保全に十分配慮するとともに、エネルギー利用の効率化、健全な水循環機能の保全、適切なりサイクル・廃棄物処理等によって、大気環境、水環境、土壌環境等への負荷をできる限り増加させないように努めるとともに、全国に先駆けて制定された「熊本県環境基本条例」、「熊本県環境基本指針」、「熊本県環境基本計画」等との整合を図り、「環境立県くまもと」の実現に寄与する。

また、企業立地に際しては、地域住民の理解が得られるよう、必要に応じて地域住民等への説明会を開催するほか、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭を防止するため、立地企業と市町村等が環境保全協定を締結するなど、環境の保全に取り組む。

### (2) 安全な住民生活の保全

本県においては、「熊本県犯罪の起きにくい安全安心まちづくり条例」や、「犯罪の起きにくい安全・安心まちづくり基本方針」により、県、市町村、県民及び事業者が相互に連携し、一体となった取り組みを進めている。

本基本計画に基づき、企業立地や事業活動を推進するにあたって、犯罪及び事故の防止並びに地域の安全と平穏を確保するため、次のことを推進する。

#### ① 防犯設備の整備

地域住民が、事業所及びその付近において、犯罪被害に遭わないようにするために、事業所の敷地内外において、防犯カメラの設置、照明の設置等の防犯に配慮した環境の整備を行う。

#### ② 防犯に配慮した施設の整備・管理

道路、公園、工場等における植栽の適切な配置や剪定により、見通しを確保するほか、夜間において公共空間や空き地がたまり場等になり地域住民に迷惑を及ぼす行為に利用されないように管理を徹底する。

#### ③ 従業員に対する防犯指導

従業員に対して法令の遵守や被害の防止について指導するほか、外国人の従業員に対して、日本の法制度について指導する。

#### ④ 地域における防犯活動への協力

地域住民等が行う防犯ボランティア活動等に参加するほか、これに対して必要な物品、場所等を提供するなどを推奨する。

#### ⑤ 不法就労の防止

事業者が外国人を雇用しようとする際には、旅券等により、当該外国人の就労資格の有無を確認するなど、事業者や関係自治体において必要な措置をとる。

#### ⑥ 地域住民との協議

事業者又は関係自治体が基本計画に基づき産業集積の形成又は産業集積の活性化のための措置を実施するにあたってはあらかじめ地域住民の意見を十分に聴取する。

#### ⑦ 警察への連絡体制の整備

犯罪又は事故の発生時における事業者から警察への連絡体制を整備する。

- 9 法第5条第2項第3号に規定する区域における同項第7号の施設の整備が、農用地等として利用されている土地において行われる場合にあっては、当該土地を農用地等以外の用途に供するために行う土地の利用の調整に関する事項

該当なし。

**10 計画期間**

当該計画の計画期間は、計画同意の日から平成28年度末までとする。